

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年6月16日(2023.6.16)

【公開番号】特開2021-132776(P2021-132776A)

【公開日】令和3年9月13日(2021.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-043

【出願番号】特願2020-29964(P2020-29964)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月8日(2023.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となったことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技者の操作に応じて遊技媒体を発射可能な発射手段と、

第1領域と第2領域とのうち、当該第2領域に向けて遊技媒体を発射させることを遊技者に促す案内表示を行う表示手段と、

前記第2領域に向けて遊技媒体を発射させることを発光手段の発光箇所を移動させて遊技者に促す案内発光を行う案内発光手段と、

特定状態に制御可能な状態制御手段と、

30

可変表示が実行されることにもとづいて数値情報を更新可能な更新手段と、を備え、

前記状態制御手段は、前記更新手段が更新した数値情報を特定回数に対応する特定値となることによって特定条件が成立したときに前記特定状態に制御可能であり、

前記案内表示は、第1案内表示と第2案内表示とを含み、

前記表示手段は、

前記有利状態の制御の開始に関する開始演出が実行されている所定期間中であって、前記開始演出の一部である前記有利状態の名称表示が完了する前の第1期間において前記第2案内表示を行い、前記所定期間中であって前記第1期間よりも後である前記有利状態の名称表示の完了以後の第2期間において、前記第1案内表示および前記第2案内表示を行い、その後の期間において、前記第1案内表示を終了する一方で前記第2案内表示を行い、

40

前記有利状態の制御が終了した後の特別状態において、前記第2案内表示を行い、

前記特定条件が成立したときに、前記特定条件が成立したことを報知する特定報知演出を実行可能であり、

前記案内発光手段は、

前記第1期間において、前記案内発光とは異なる発光様式により前記発光手段を発光可能であり、

前記第2期間が開始される前に前記発光手段を消灯させ、

前記第2期間が開始されるときに前記第1案内表示とともに前記案内発光を行い、

前記特定報知演出は前記演出識別情報の視認性を低下させる演出である、

50

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 演出識別情報の可変表示の表示結果が特定表示結果となつたことに基づいて遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、

遊技者の操作に応じて遊技媒体を発射可能な発射手段と、

第1領域と第2領域とのうち、当該第2領域に向けて遊技媒体を発射させることを遊技者に促す案内表示を行う表示手段と、

前記第2領域に向けて遊技媒体を発射させることを発光手段の発光箇所を移動させて遊技者に促す案内発光を行う案内発光手段と、

特定状態に制御可能な状態制御手段と、

可変表示が実行されることにもとづいて数値情報を更新可能な更新手段と、を備え、

前記状態制御手段は、前記更新手段が更新した数値情報が特定回数に対応する特定値となることによって特定条件が成立したときに前記特定状態に制御可能であり、

前記案内表示は、第1案内表示と第2案内表示とを含み、

前記表示手段は、

前記有利状態の制御の開始に関する開始演出が実行されている所定期間中であつて、前記開始演出の一部である前記有利状態の名称表示が完了する前の第1期間において前記第2案内表示を行い、前記所定期間中であつて前記第1期間よりも後である前記有利状態の名称表示の完了以後の第2期間において、前記第1案内表示および前記第2案内表示を行い、その後の期間において、前記第1案内表示を終了する一方で前記第2案内表示を行い、

前記有利状態の制御が終了した後の特別状態において、前記第2案内表示を行い、

前記特定条件が成立したときに、前記特定条件が成立したことを報知する特定報知演出を実行可能であり、

前記案内発光手段は、

前記第1期間において、前記案内発光とは異なる発光様式により前記発光手段を発光可能であり、

前記第2期間が開始される前に前記発光手段を消灯させ、

前記第2期間が開始されるときに前記第1案内表示とともに前記案内発光を行い、

前記特定報知演出は前記演出識別情報の視認性を低下させる演出である、

ことを特徴とする。

さらに、(1) 第1識別情報の可変表示および第2識別情報の可変表示を実行し、特定表示結果(例えば、大当たり図柄)が導出表示されたときに有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な遊技機であつて、

遊技者の操作に応じて遊技領域に遊技媒体を発射可能な発射手段と、

前記遊技領域において遊技媒体が流下可能な第1流下経路と第2流下経路とのうち、当該第2流下経路に向けて遊技媒体を発射させることを画像表示を用いて遊技者に促す案内表示を行う案内表示手段と、を備え、

前記案内表示は、第1案内表示と第2案内表示とを含み、

前記案内表示手段は、

前記可変表示の表示結果が前記特定表示結果となつた後の所定期間ににおいて、前記有利状態の制御の開始を報知する開始演出の一部である当該有利状態の名称表示が完了する前から、前記第2案内表示を行い、当該有利状態の名称表示の完了以後に前記第1案内表示を行うとともに前記第2案内表示を継続し、

前記所定期間の後の期間において、前記第1案内表示を終了する一方で前記第2案内

10

20

30

40

50

表示を継続し、

前記有利状態の制御が終了した後の特別状態において、前記第2案内表示を継続し、さらに、

通常状態よりも可変表示が実行されやすい特別状態（例えば、時短状態）に制御可能な状態制御手段（例えば、図12-17に示すように、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ100IWS166、ステップ100IWS173を実行する部分、図12-19に示すように、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ100IWS537を実行する部分）と、可変表示が実行されることにもとづいて数値情報を更新可能な更新手段（例えば、図12-13に示すように、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ100IWS71を実行する部分）と、を備え、状態制御手段は、更新手段が更新した数値情報が特別回数に対応する特定値となることによって特別条件が成立したときに特別状態に制御可能であり（例えば、図12-13に示すように、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ100IWS74、ステップ100IWS75を実行する部分、図12-17に示すように、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ100IWS172、ステップ100IWS173を実行する部分）、更新手段は、第1識別情報の可変表示が実行される場合と第2識別情報の可変表示が実行される場合とで数値情報を更新する（例えば、図12-13に示すように、遊技制御用マイクロコンピュータ100におけるステップ100IWS71を実行する部分）ことを特徴とする。

この特徴によれば、所定方向に遊技球を発射させるように遊技者を促す指示を好適に実行することができる。さらに、遊技状態が変化して、いずれの識別情報の可変表示が実行される状況であっても数値情報の更新が継続するので遊技者が救済されやすくなり、遊技の意欲を高めることができる。

10

20

30

40

50